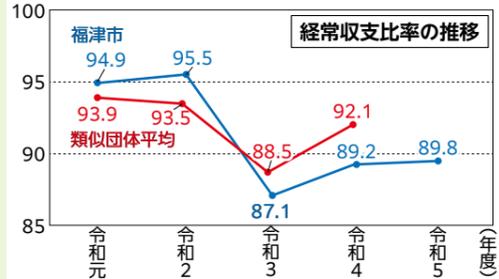


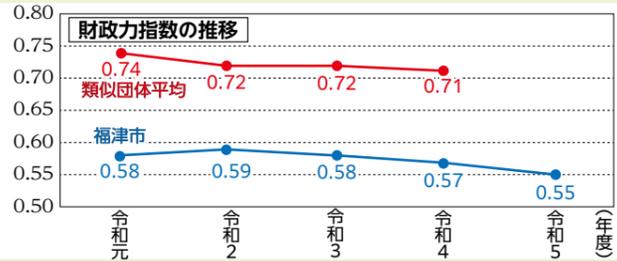
### 6. 経常収支比率 前年度と比べ上昇

経常収支比率とは、家計でいえば給料など毎月決まって得られる「収入」に対し、光熱水費など毎月確実に支出される「経費」の割合を表した数値です。この比率は自治体の財政の弾力性を示し、この数値が低いと新たな需要に対し自治体が柔軟に対応できることを示しています。令和5年度は89.8%と前年度より0.6%上昇しました。



### 7. 財政力指数 類似団体と比べ低い水準

基準財政収入額を基準財政需要額で割った過去3年間の平均値が「財政力指数」です。指数が高いほど自力があり、指数が低いほど国への依存度が高いといえます。令和5年度の財政力指数は0.55でした。令和4年度の類似団体平均は0.71となっていて、財政基盤の強化が必要です。



### 8. 健全化判断比率 財政指標は健全

健全化判断比率とは、実質的な赤字や資金不足額、公債費などを標準財政規模の額で割ったものです。財政健全化法では「早期健全化基準」「財政再生基準」を定め、この基準を超えた自治体に対して、財政の早期健全化や財政の再生に取り組むことを義務付けています。市の各種比率は、全て基準内に収まっています。

各種指標	令和4年度	令和5年度	早期健全化基準	財政再生基準	類似団体平均(令和4年度)
実質赤字比率	-	-	12.78	20.0	-
連結実質赤字比率	-	-	17.78	30.0	-
実質公債費比率	5.7	5.8	25.0	35.0	5.8
将来負担比率	-	-	350.0	-	4.6

※実質赤字が生じていない場合やマイナスの場合は「-」と表記

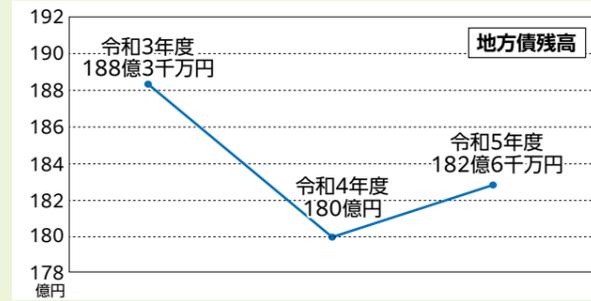
### 3. 特別会計 前年度に引き続き全て黒字

特別会計とは、保険料などの特定の収入をもって特定の事業を行う会計のことで、事業の収支を明確にするために一般会計と経理を区別しています。現在、市には国民健康保険事業と後期高齢者医療事業、介護保険事業の特別会計があり、前年度に引き続き全て黒字決算となっています。

区分	歳入総額	歳出総額
国民健康保険事業	66億6,913万円	65億9,870万円
後期高齢者医療事業	12億2,489万円	11億9,171万円
介護保険事業	53億8,891万円	52億9,579万円

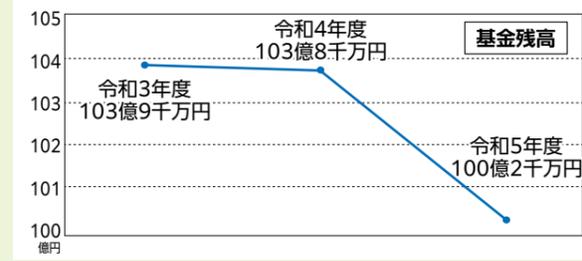
### 4. 地方債（一般会計） 市の借金残高は182億5,777万円

年度を越えて元利を償還する借入金を「地方債」といいます。これは家計でいえばローンとなります。令和5年度末の残高は令和4年度末から約2億5千万円増加し、182億5,777万円となっています。



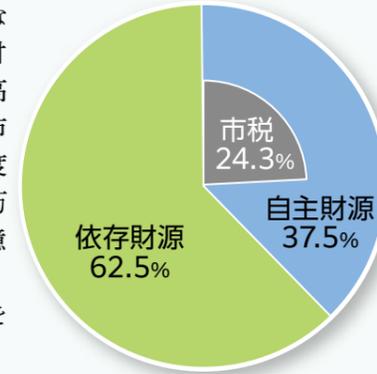
### 5. 基金（一般会計） 市の貯金残高は100億2,438万円

基金とは市の貯金で、年度間の財源を調整する財政調整基金や特定の目的に活用できる特定目的基金があります。令和5年度末の残高は100億2,438万円となりました。ふるさとづくり寄附金など約11億5千万円を積み立てましたが、事業費の財源などとして約15億円を取り崩しました。



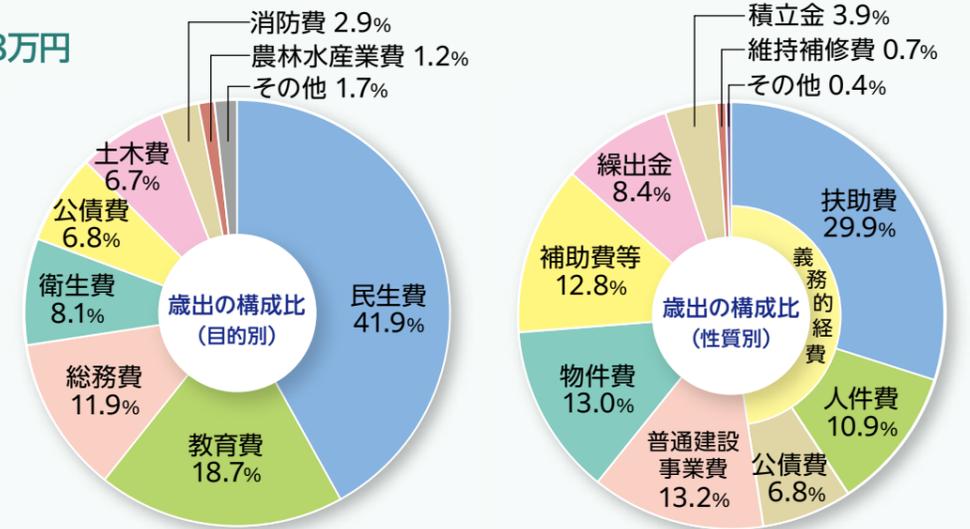
### 1. 一般会計歳入 歳入額は299億7,835万円

歳入（収入）は299億7,835万円でした。内訳は市で賄う「自主財源」が37.5%、国・県に頼った「依存財源」が62.5%となりました。自主財源のうち、最も高い割合を占める市税収入は前年度から1億9,491万円増加して72億9,915万円となり、全体の24.3%を占めています。



### 2. 一般会計歳出 歳出額は293億4,618万円

歳出（支出）は293億4,618万円でした。性質別に見ると人件費・扶助費・公債費の「義務的経費」は、前年度から約8億1千万円増加し、139億6,354万円となり全体の47.6%を占めています。また、建設事業費などの「投資的経費」は、約2億円減少し、39億1,023万円となりました。



(注意) グラフの構成比は表示単位未満を四捨五入しているため、合計が100%とならない場合があります

#### 語句の説明

- ▼ **一般会計**  
市の運営の基本的な経費を計上する会計
- ▼ **特別会計**  
特定の事業を行う場合に、一般会計と区別して経理する会計
- ▼ **市税**  
市民税や固定資産税など市に納められた税金
- ▼ **標準財政規模**  
合理的・妥当な水準で行政を行うための標準的な一般財源の規模
- ▼ **実質赤字比率**  
一般会計などの実質的な赤字額の標準財政規模に対する比率
- ▼ **連結実質赤字比率**  
自治体の全ての会計の実質赤字額の標準財政規模に対する比率
- ▼ **実質公債費比率**  
自治体が負担する公債費の標準財政規模に対する比率
- ▼ **将来負担比率**  
自治体が将来にわたり負担する債務の標準財政規模に対する比率
- ▼ **類似団体**  
総務省が全国の市町村を人口規模や産業構造などでグループに分類。市が属するグループは、古賀市や宗像市などを含め86市で構成されている

**観光地域づくり法人(DMO)事業 1,657万円**

一般社団法人ふくつ観光協会や関係団体、多様な産業と連携しながら、地域総体産業の活性化に向けて、地元食材を活用し、事業者と共に食フェアを開催したほか、市外からの誘客促進に向けたPR活動や、より効果的な魅力を発信できるようメディア対応など、各種事業に取り組みました。



▲「福岡観光マッチング」で福津市をPR

**省エネ家電買替支援事業 1,847万円**

電力・ガスなどのエネルギー価格の高騰を踏まえ、家庭におけるエネルギー負担の軽減および温室効果ガスの削減を図ることを目的に、省エネ性能に優れた家電製品などへの買い替えを支援しました。

**産品消費拡大・販売促進事業 1,094万円**

新たな福津産品が誕生し、産品を通じて福津の魅力を広く発信するきっかけを得ることができました。商品と共に福津市のPR機会を創出できました。



▲地元食材を使った3商品が誕生

**キャッシュレス消費喚起事業 4,496万円**

コロナ禍における市民生活の負担軽減、並びに事業者の経営継続を支える取り組みとして、キャッシュレス決済を利用した際に利用額の20%を還元する消費喚起事業を実施しました。

**子育て応援食育推進事業 6,690万円**

地元産直施設で使用できる「子育て応援券」を配付し、コロナ禍において物価高騰などに直面する子育て世帯を支援するとともに、地元産直施設に納品している生産者支援にもつなげました。



**新設共同調理場整備事業 8億8,990万円**

第2共同調理場は令和5年度内に竣工し、令和6年度から津屋崎小学校、勝浦小学校に給食を安定的に供給することができるようになりました。

**基幹相談支援センター事業 3,670万円**

障がいなどに関する地域の相談支援の拠点である基幹相談支援センターは、令和5年4月に開設してから、中核的な役割を担う機関として地域にも少しずつ浸透し、着実に相談件数も増加してきています。また、専門職を配置したことによって、困難事例の相談に対しても対応が可能となったことも大きな成果として捉えています。

**中間支援機能構築事業 2,280万円**

市未来共創センターキッカケラボの運営に取り組みました。事業の軸である相談・ヒアリング、講座などの機会を入口に、新しくまちと関わり、市民活動をする人・団体が生まれています。

担い手育成業務での発表会・交流会やキッカケラボのみんなで交流大作戦を開催し、市民活動をする、または市民活動をしようとする多様な人や団体が出会い、つながる機会を創出しました。また、情報発信の拠点となるサイト構築をし、オンラインでの情報発信の基盤を整えました。



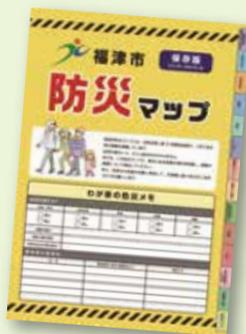
▲「SDGsのキッカケ」でエシカル消費を学ぶ参加者

**原油価格高騰等対策支援事業 402万円**

燃油高騰などによって影響を受けた農・漁業者、保育所へ補助金を交付しました。

**総合防災マップ作成事業 948万円**

総合防災マップの更新版を作成・全戸配布し、同マップの情報を市公式ホームページに掲載しました。今回は、冊子をA4からB4に拡大し、地域において、洪水や土砂災害によって新たに指定された区域を含めて、どの程度の自然災害が発生するのか、地図上で確認しやすくなりました。



**新設小学校建設事業 8億2,750万円**

福間小学校の過大規模の緩和・教育環境の改善のための分離新設小学校を整備するため、学校用地取得、基本設計業務および関連する自治会などへの説明会を実施しました。



▲新設小学校の外観イメージ

**福間中学校整備改修事業 1億2,451万円**

令和4年度から実施していた第2グラウンドの整備によって、テニス部の活動場所を確保することができました。

給食施設の改良によって、今後の生徒数の増加に対応する、給食の提供能力を確保することができ、排風機の更新によって衛生的な調理環境を保全することができました。

多目的室を改修し、特別支援学級の増加に対応することができました。



▲日蔭野12号公園横の第2グラウンドで活動するテニス部

**津屋崎中学校整備改修事業 2,992万円**

多目的ルームの改修やランチルームの空調改修によって生徒の安全で安心な学習環境を保全することができました。

**津屋崎小学校整備改修事業 4億9,589万円**

第2共同調理場の2階に新たな教室を整備したことによって、令和6年度からの教室不足に対応することができるようになりました。

令和5年度に実施した一般会計の主な事業を一部紹介します。

**令和5年度に実施した主な事業**

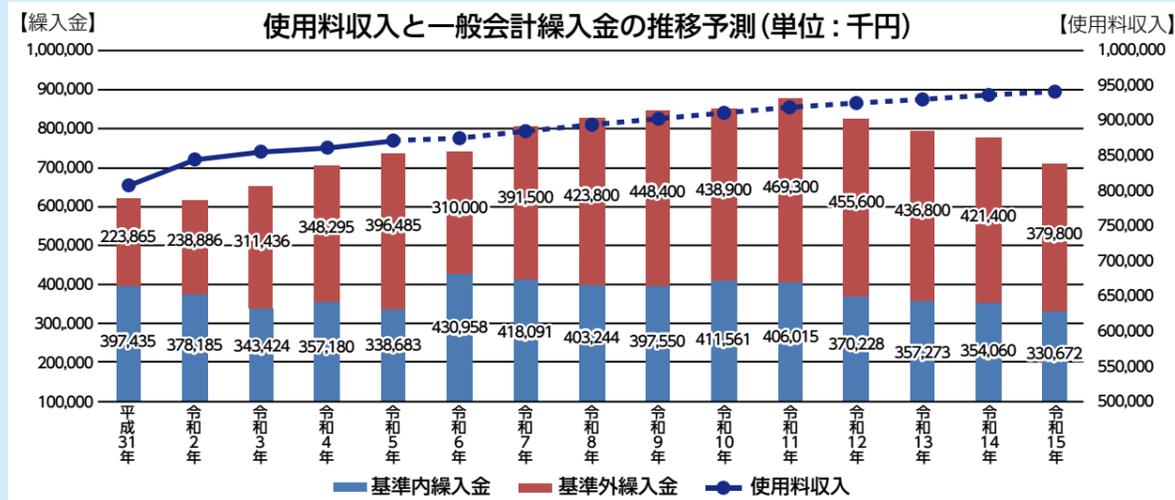
**共働のふるさとづくり寄附金の活用内容**

令和5年度中に市に寄せられた寄附金は、5億2,266万円でした。令和4年度中に寄せられた寄附金とその運用益6億4,697万円は、次の事業に活用されました。

寄附金の活用内容		
用途	金額	主な活用事業
自然環境の保全に関する事業	1億2,578万円	○ウミガメ保護事業○海岸清掃事業
子どもの教育、子育て支援に関する事業	1億7,875万円	○小中学校ICT学習事業 ○児童センター事業
高齢者や障がい者などの福祉に関する事業	2,434万円	○ひとり暮らし高齢者等見守り事業 ○障害者生活支援事業
文化財保護や伝統文化の継承に関する事業	1,700万円	○山笠振興補助事業 ○文化協会活動支援事業
地域自治、ボランティア支援に関する事業	440万円	○住みよいまちづくり推進企画活動補助事業
その他市長が必要と認める事業	2億9,670万円	○基幹相談支援センター事業○少人数教育事業
<b>合計</b>	<b>6億4,697万円</b>	

**Q** 福津市は人口が増えているから、これから下水道使用料の収入も増えていくのでは？

**A** 下のグラフは、令和5年度末に作成した、使用料収入と、一般会計からの負担金（基準内繰入金）、一般会計からの補助金（基準外繰入金）の実績と予測です。人口の伸びに合わせて使用料収入も増える見込みですが、赤字状態を脱却できるほどの収入増加はない見込みです。そのため、資金を確保するための取り組みを行う必要性が高まっています。



福津市下水道事業の現況や令和15年度までの予測値、経営の基本方針は「福津市公共下水道事業経営戦略」にまとめ、市公式ホームページに掲載しています。

**適正な下水道使用料体系の検証を行っています**

下水道事業の健全な経営のために、令和6年度から適正な下水道使用料体系の検証を始めました。使用料を変更することは、市民の生活に与える影響が大きいため、長期的視点で投資と財源のバランスを考えながら判断する必要があります。

**下水道使用料体系検証業務**

公営企業の経営改善や料金体系の検証に実績がある事業者と、委託契約を締結しました。これから、さまざまな基礎数値を元に複数のシミュレーションを行い、どのような使用料体系が適正かを検証していきます。

**下水道事業運営審議会**

有識者や市民を委員として、下水道事業運営審議会を設置しています。令和6年8月26日に第1回を開催し、適正な下水道使用料のあり方について諮問しました。令和6年度から令和7年度にかけて審議を行っていく予定です。審議会の資料や会議録は、市公式ホームページや市役所本館情報コーナーで公開しています。

**市長メッセージ 市民の皆さまへ、令和5年度の行政事務執行（決算）に寄せて**

広報ふくつ11月号の第2特集は今年も福津市議会9月定例会に提出した令和5年度決算です。法令・条例・規則等を遵守し、これを内部、また外部からも会計監査を受けたものについて、議決を求めるのが9月の定例議会であり、議会のほうでは、もっと違った視点からも、さまざまな質疑と意見をいただきます。市が行った事業や事務執行の中身や運用、成果について、またはその見せ方について等。相当な時間や労力を割いて資料を作成し、議会に決算資料を送りますので、ご意見によっては私含め、経営陣、管理部門、事業部門の職員にはそれぞれに思いが去来いたします。しかし改めて全ての質疑について真摯に耳を傾けることが大切であると思います。市の事業はほぼ全てが税金・公金の支出であり、議会は市民の代表として真剣に市役所や教育委員会の事務執行に関心を寄せ、確認しているのですから。私は、特にこの9月定例会で寄せられた議会からの確認をしっかり受け止め、これを糧にして、中期の市政経営、そして令和7年度の予算編成に取り掛かる所存です。

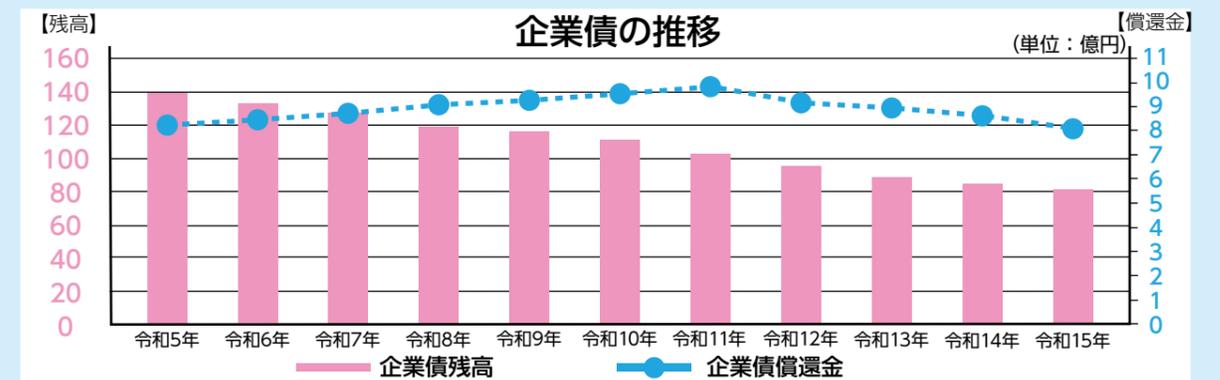
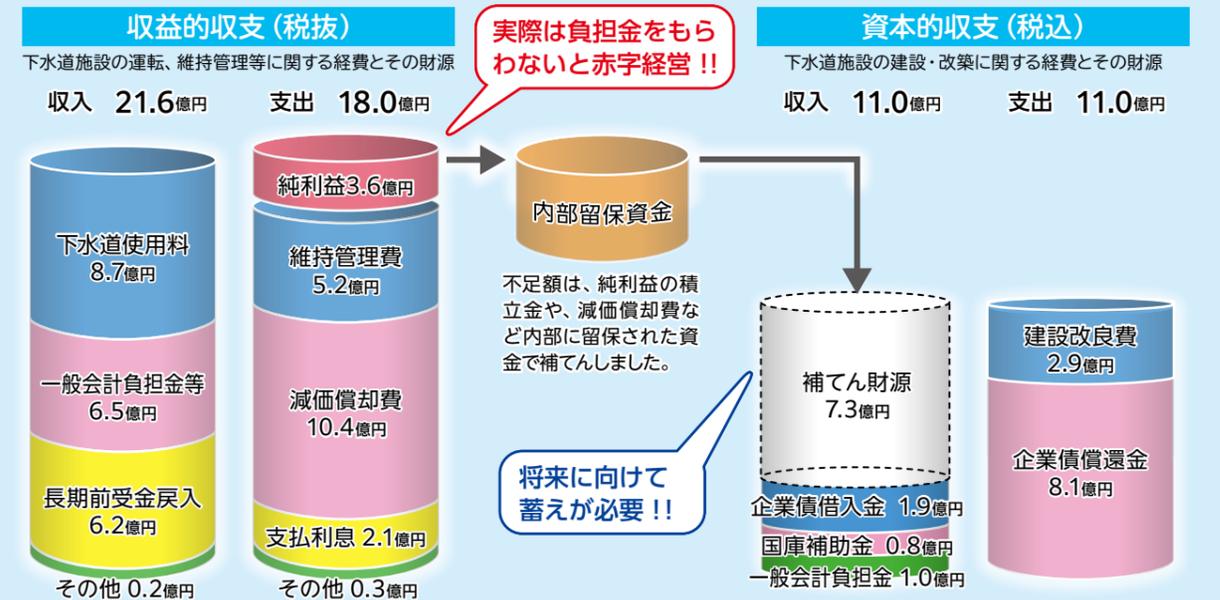
さて、この度の9月議会において、大きな人事議案を議会に提出し承認を受けたことをこの欄で報告させていただきたく存じます。今号7ページにありますように、市政運営上重要な役割を担っていただくことになる、非常勤特別職の代表監査委員さんと教育委員さんの人事議案を、市長に与えられた専権責任において厳正に選任し、議会に送り承認を受けました。両人のこれまでのキャリアや本務については当該頁を何卒ご覧くださいませ。監査委員、教育委員の役割や市執行部との関係はここで説明は省きますが、両職ともに近年とても重要な特別職としてその役割が求められています。お二人とも本務を大学教授とされていますので、その道の専門研究者かつ教育者であられます。そして森先生は大学の副学長、木村先生は弁護士ですから、このキャリアをもって本市発展のために御尽力戴きます。市民の皆さまにとって有意なお働きを必ずして戴けるお方。何卒ご理解をほどを宜しくお願ひし、今欄での挨拶とさせていただきます。

福津市長 原崎智仁

令和5年度公共下水道事業会計の **決 算** 報告

令和5年度は、本木地区で下水道管布設工事を実施し、下水道普及率は、前年度から0.1%増加して99.7%になりました。下水道管の整備は令和5年度に完了し、今後は、処理場および下水道管などの維持管理や長寿命化に力を入れていきます。

決算では、当年度純利益を計上することができましたが、一般会計からの負担金がなければ、赤字経営の状況です。また、過去の建設投資に伴う企業債（借入金）の償還金は、令和11年度にかけて年々増加する見込みです。令和5年度の償還金は約8.1億円でした。この償還金の増大は「資本的収支」で、財源不足の大きな要因となっています。この財源不足を補うためにも資金の確保が喫緊の課題となっています。



**Q** 利益を計上しているのに赤字経営状態なのはなぜ？

**A** 令和5年度は、当期純利益が約3.6億円となりましたが、実際は使用料収入では賄いきれない分を一般会計から補助金（基準外繰入金）としてもらっています。これは、国の基準において一般会計で負担することが認められている負担金（基準内繰入金）とは異なり、赤字補てんのためのものです。

仮に令和5年度の決算額で、この補助金がなかったと仮定すると、当期純利益を計上することができず、約3,300万円の赤字となってしまいます。

下水道事業は公営企業であり、独立採算制の原則（事業に要する経費は、事業の収入で賄う）に基づき、一般会計からの補助金で賄わずに下水道事業の経営を成り立たせる必要があります。